

基本目標3

教育・文化の充実

1 学校教育の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
113 教育体制・教育内容の充実	教育体制・内容の充実
115 学校の適正配置の推進	
116 学校・家庭・地域の連携の推進	
117 教職員の資質の向上と指導の充実	
120 交流教育・体験学習の推進	
121 通学の安全性の確保	
122 情報提供の充実	
114 教育施設・教育設備の充実	教育施設・設備の充実
116 学校・家庭・地域の連携の推進	

2) 基本方針

次世代を担う「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を備えた、たくましい幼児・児童・生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携し、地域に学び地域で育てる教育環境を構築する必要がある。そのため、学校では、健康で安全な学習の場の確保、多様な学習機会の設定、地域で子どもを育てる体制を強化し、家庭や地域の願いや思いに対応した教育活動を推進する。また、その推進役となる教職員の資質の向上を図り、幼児・児童・生徒や家庭・地域の信頼に応える学校づくりを推進する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
学校教育の充実	■教育体制・内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実 ・少人数指導の推進 ・副教本の活用 ・英語学習の充実 ・情報教育の充実 ・教育相談の充実 ・特別支援教育の充実 ・食育の充実 ・キャリア教育の充実 ・地域人材の活用 ・読書環境・指導の充実 ・通学路の安全性の確保 ・学校教育を補完する地域文化の学習活動 ・サタデースクールの充実 ・オープンサタデークラブの充実
	■教育施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の耐震補強 ・校舎、体育館、プール等の改修 ・小・中学校へのエアコン設置 ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修 ・児童・生徒と地域の市民とのふれあいの場の整備

4) 施策の内容

■教育体制・内容の充実

これからの変化の激しい時代に生きる力を育成するため、教職員の研修を充実し、教職員の資質の向上を図るとともに、地域人材や副教本の積極的な活用、情報教育、キャリア教育^{注1)}、特別支援教育の充実など、多様な教育活動の展開を通して、郷土野田市を愛する心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。

また、心身共に健やかな子どもたちを育成するため、健康や安全に配慮した給食の充実

注1) キャリア教育……………児童・生徒が「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるように取り組んでいくこと。

を図るとともに、食育の推進を図る。さらに、保護者等の協力を得ながら通学路の安全性の確保に努める。また、保護者の負担を軽減し、教育機会を保障するため、要保護及び準要保護児童生徒就学援助、幼稚園就園援助を推進する。

市民には、こうした教育の方向性への理解とともに、地域や家庭における適切な教育が期待される。

【主な事業】

- ・教職員研修の充実
- ・少人数指導の推進
- ・副教本の活用
- ・英語学習の充実
- ・情報教育の充実
- ・教育相談の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・食育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・地域人材の活用
- ・読書環境・指導の充実
- ・通学路の安全性の確保
- ・学校教育を補完する地域文化の学習活動
- ・サタデースクールの充実
- ・オープンサタデークラブの充実

【市民に期待される役割】

- ・教育の方向性への理解
- ・地域や家庭での適切な教育

■教育施設・設備の充実

学習の効果を高めるため、幼稚園、小・中学校教育施設の整備、老朽施設の計画的な改修を進める。

また、学校と家庭・地域が一体となった教育の充実に向けて、一時的余裕教室を活用し、児童・生徒と地域の市民とのふれあいの場の形成等を推進する。

また、個別化、個性化、多様化等に応じた教育を推進するため、視聴覚機器等の教育設備・備品を充実する。

市民には、教育施設・設備の充実の必要性についての理解と協力とともに、児童・生徒

と地域の市民とのふれあいの場の活用が期待される。

【主な事業】

- ・小・中学校の耐震補強
- ・校舎、体育館、プール等の改修
- ・小・中学校へのエアコン設置
- ・小・中学校、幼稚園のトイレ改修
- ・児童・生徒と地域の市民とのふれあいの場の整備

【市民に期待される役割】

- ・教育施設・設備の充実の必要性への理解と協力
- ・児童・生徒と地域の市民とのふれあいの場の活用

2 生涯学習の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
45 次世代へ受け継ぐまちづくり 116 学校・家庭・地域の連携の推進 118 家庭教育の推進 123 文化を推進するための指導者の育成推進 124 伝統的な文化の継承と育成の推進 126 市民の自主的な文化活動への支援 129 多様な地域の文化活動の振興と交流の推進	地域での教育活動の支援
123 文化を推進するための指導者の育成推進 126 市民の自主的な文化活動への支援 128 利用者の立場に立った施設の管理運営の推進 129 多様な地域の文化活動の振興と交流の推進 131 市民・事業者や企業との連携の推進 132 情報の提供、PRの充実	市民の学習活動の振興
39 地域の文化を伝える歴史的資源の保存と活用 41 地域外の人にもわかりやすい看板や案内の設置 123 文化を推進するための指導者の育成推進 124 伝統的な文化の継承と育成の推進 125 市民が日常的に文化に触れることのできる場の整備	地域の文化遺産の保存と継承
123 文化を推進するための指導者の育成推進 125 市民が日常的に文化に触れることのできる場の整備 126 市民の自主的な文化活動への支援 132 情報の提供、PRの充実	文化センター機能の充実
39 地域の文化を伝える歴史的資源の保存と活用 45 次世代へ受け継ぐまちづくり 124 伝統的な文化の継承と育成の推進 127 博物館の整備・充実 130 文化資源の発掘・活用の推進	博物館機能の充実
125 市民が日常的に文化に触れることのできる場の整備 128 利用者の立場に立った施設の管理運営の推進 132 情報の提供、PRの充実	図書館機能の充実

市民の意見	反映した施策
133 スポーツ指導員の育成・確保の充実	スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
134 ボランティアの育成・確保の充実	
135 スポーツ施設の整備推進	
136 利用者の立場に立った施設の管理	
137 スポーツ・レクリエーションへの参加機会の充実	
138 スポーツを通じた交流の促進	
140 母子の健康教育の推進	
124 伝統的な文化の継承と育成の推進	市史編さん事業の推進
125 市民が日常的に文化に触れることのできる場の整備	
130 文化資源の発掘・活用の推進	
132 情報の提供、PRの充実	

2) 基本方針

市民の学習ニーズの高まりに対応し、人々の生きがい創出を支援する社会教育・生涯学習の充実が必要である。本市においては、文化団体協議会と体育協会それぞれが50年を越す活動歴をもち、市民の学習活動への参加が進んでいる。そこで、一人ひとりの生涯学習活動が個性ある地域社会の生活文化を形成する原動力になるという認識のもと、今後も積極的な事業展開を進めるとともに、市民と行政が連携し、子どもたちが自発的に参加できる学校外体験活動の機会等、そのための仕組みづくりに取り組む。

生涯学習からまちづくりへの参加というステップには、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域への誇りや愛着といった郷土意識を持つことが大切である。このため、野田市史の刊行や博物館等の機能を活用するとともに、市民が日常的に文化遺産等にふれあえる場の整備や学習経験者等の活用等を充実する。また、市民の諸活動を活性化するために、市民による情報の提供を基調に、文化発信の環境づくりに取り組む。

市民の生涯学習の拠点である公民館、文化センター、図書館等の機能を充実する。施設の運営については、学校開放を含め、利用者の立場に立った柔軟な対応を進める。

市民のスポーツ・レクリエーションニーズの高まりに対応し、各種教室や大会、イベントの開催等を通して参加機会を充実するとともに、各種スポーツ施設の整備を図り、身近な活動の場を充実する。また、市民の健康づくり活動やレクリエーション活動を支援する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
生涯学習の充実	■地域での教育活動の支援	・ 児童・生徒の学校外体験活動の活性化 ・ 家庭教育事業の充実
	■市民の学習活動の振興	・ 市民の学習活動への環境整備 ・ 市民の学習機会の拡充と支援 ・ 公民館サービスの充実 ・ 生涯学習ボランティア活動への支援
	■地域の文化遺産の保存と継承	・ 個性豊かな地域文化の形成 ・ 文化財の保存と活用
	■文化センター機能の充実	・ 芸術文化鑑賞のための自主文化事業 ・ 市民参加型の自主文化事業
	■博物館機能の充実	・ 「市民参加型」博物館への転換 ・ 郷土の文化意識の育成 ・ 郷土資料の収集、整理・保管、調査・研究
	■図書館機能の充実	・ 興風図書館の保存機能の拡充 ・ 資料・情報提供機能の充実 ・ 各種集会事業の実施
	■スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実	・ 利根川サイクリング道路の整備 ・ 地域スポーツ活動の推進 ・ 各種スポーツ施設の整備 ・ 国民体育大会の開催支援
	■市史編さん事業の推進	・ 野田市史の刊行 ・ 郷土資料の収集、整理、調査・研究

4) 施策の内容

■地域での教育活動の支援

生活文化体験が子どもたちの心を育むという認識のもと、市民が学習活動で得た知識・経験を還元し、個性ある地域文化を形成するため、子どもたちが自発的に参加できる学校外体験学習の機会づくりに取り組む。さらには、PTA等の地域団体の協力・参加により、その取組が地域での教育活動を活発化させていく原動力となるよう、工夫した事業展開を図る。今後ますます重要となる家庭教育を重視し、その支援のために公民館での家庭教育事業を充実させるとともに、社会教育指導員による相談窓口の活性化を図る。

市民には、生涯学習活動で得た知識・経験を地域へ還元するとともに、学校外体験活動機会の創出やPTA等地域団体活動への積極的な参加、家庭での教育の実践が期待される。

【主な事業】

- ・ 児童・生徒の学校外体験活動の活性化
- ・ 家庭教育事業の充実

【市民に期待される役割】

- ・ 生涯学習活動で得た知識・経験の地域への還元
- ・ 学校外体験活動機会の創出
- ・ PTA等の地域団体活動への積極的な参加
- ・ 家庭教育の実践

■市民の学習活動の振興

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応して、市民の学習活動を振興する。そのため、生涯学習情報コーナーの整備等を通じて、市民の学習活動の環境を整備するとともに、身近な学習活動の場となる公民館サービスの充実等、学習機会の拡充と支援に努める。

また、個性豊かな地域文化の形成と向上を図るため、歴史的遺産や文化財を有機的に連携させ、市民が文化に接する機会を充実する。

市民には、学習活動はまさに市民が主役の取組であると認識し、積極的、主体的に参加するとともに、活動情報の提供が期待される。

【主な事業】

- ・ 市民の学習活動への環境整備
- ・ 市民の学習機会の拡充と支援
- ・ 公民館サービスの充実
- ・ 生涯学習ボランティア活動への支援

【市民に期待される役割】

- ・ 積極的、主体的な学習活動への参加
- ・ 活動情報の提供

■地域の文化遺産の保存と継承

伝統文化や文化遺産等を整備活用したまちづくりにより、快適で心地よい生活環境を実現するため、文化遺産の整備等を体系的に進める。また、新たな市民文化を創造する力を

醸成するため、伝統文化や文化遺産等を享受するだけでなく、積極的に活用する機会の充実を図る。

旧花野井家住宅や山崎貝塚の維持・管理、山崎貝塚の出土品の公開展示をはじめとする地域の文化遺産の保護を推進するとともに、埋蔵文化財の調査等による新たな文化財の発見に努める。

市民会館については、貸館機能は維持しつつ、「キャリアデザイン^{注1)}」の考え方に基づき、博物館との一体管理による歴史的建造物の特性を生かした生涯学習施設としての活用に努める。

市民には、自ら居住する地域をみんなで調査し、伝統文化や文化遺産等の保護・継承に努める等、その地域のことをより深く知るとともに、文化財保護への理解と協力が期待される。

【主な事業】

- ・個性豊かな地域文化の形成
- ・文化財の保存と活用

【市民に期待される役割】

- ・居住する地域への理解
- ・文化財保護への理解と協力

■文化センター機能の充実

地域文化の向上を図るため、文化センターの充実を図る。様々な芸術文化に触れる機会を提供するため、積極的な自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業等創造性のある事業を行うとともに、芸術文化活動への啓発や、鑑賞能力の向上、文化を創造する人材の育成に努める。

また、市民に親しまれ利用しやすい施設とするため、芸術文化活動の内容の専門化、多様化に対し創意工夫を図り、市民のニーズを生かした運営に努める。

市民には、文化センターにおける芸術文化に触れる機会を活用した、芸術文化活動への自主的な参加や、自らの文化の創造活動が期待される。

注1) キャリアデザイン……………一人ひとりが質の高い“生き方”（＝キャリア）を実現するために、自分の人生を総合的に見つめ直して、自分らしい「生き方の設計」をし、最適な職業選択をしたり、社会参加をしたりすること。

【主な事業】

- ・芸術文化鑑賞のための自主文化事業
- ・市民参加型の自主文化事業

【市民に期待される役割】

- ・芸術文化に触れる機会を活用した芸術文化活動への自主的な参加・自らの文化の創造

■博物館機能の充実

市民が地域の歴史や文化を学び、愛着や誇りを持つために、「キャリアデザイン」の考え方にに基づき、「市民が直接参加しながら学び、研究し交流する場」としての博物館への転換を図る。

また、郷土資料の収集、整理・保管、調査・研究により、野田市の文化的資源を再評価するとともに、鈴木貫太郎記念館における展示方法や、博物館のあり方について検討し、博物館サービスの充実に努める。

市民には、こうした取組に対する理解を深めるとともに、セミナー・展示事業等に自主的に参加することが期待される。

【主な事業】

- ・「市民参加型」博物館への転換
- ・郷土の文化意識の育成
- ・郷土資料の収集、整理・保管、調査・研究

【市民に期待される役割】

- ・博物館機能の充実に向けた取組への理解と自主的な参加

■図書館機能の充実

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、興風図書館の保存機能の拡充を図り、図書貸出し機能を有する他の機関と連携・協力して、豊富な資料の提供、検索システムの拡充等、資料・情報提供の充実に努める。

また、ブックスタート^{注1)}、図書館講演会等の読書普及活動を実施し、できるだけ多くの人の図書館利用を推進するとともに、様々な情報提供の機会を充実し、野田市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちや若い世代への読書の普及を図る。

市民には、図書館の情報を有効に活用することが期待される。

注1) ブックスタート……………赤ちゃんの言葉と心を育てるために、だっこの暖かさの中でやさしく語りかけてもらうかけがえのないひとときを「絵本」を介して持つことを応援する運動のこと。

【主な事業】

- ・ 興風図書館の保存機能の拡充
- ・ 資料・情報提供機能の充実
- ・ 各種集会事業の実施

【市民に期待される役割】

- ・ 図書館の有効な活用

■スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

市民の健康と身体能力の向上を図るため、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実を図る。そのため、サイクリング道路の整備、各種スポーツ施設の整備、地域スポーツ活動の推進及び閑宿あおぞら広場等のレクリエーション施設の利用促進に努める。

また、社会体育関係団体の支援育成、社会体育指導者の育成等を通じて、「市民一人一種目運動」を提唱し、生涯スポーツの普及推進に努める。さらに、各種スポーツ教室、スポーツ大会等を通じて、地域スポーツ活動を推進する。

市民には、スポーツ活動への自主的な参加、活動の場づくりへの参加及びレクリエーション施設の積極的な利用が期待される。

【主な事業】

- ・ 利根川サイクリング道路の整備
- ・ 地域スポーツ活動の推進
- ・ 各種スポーツ施設の整備
- ・ 国民体育大会の開催支援

【市民に期待される役割】

- ・ スポーツ活動への自主的な参加
- ・ 活動の場づくりへの参加
- ・ レクリエーション施設の積極的な利用

■市史編さん事業の推進

今日の野田市が形成される歴史的過程や自然環境を的確に把握し、それらを明確にするための郷土資料や伝承文化の収集、整理、調査・研究を行う。

市史編さん事業を推進し、その成果をホームページ等で公開するとともに市史として刊行することにより、地域に対する理解を深め、受け継がれた伝承文化や文化遺産を後世に伝える。

市民には、情報の提供と野田市史への関心が期待される。

【主な事業】

- ・ 野田市史の刊行
- ・ 郷土資料の収集、整理、調査・研究

【市民に期待される役割】

- ・ 情報の提供と野田市史への関心

3 青少年の健全育成

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
81 青少年の健全育成の推進 165 子ども会活動の推進と青少年の健全育成	青少年の健全育成活動の推進
81 青少年の健全育成の推進	青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

2) 基本方針

活力あふれる野田市を実現するためには、明日を担う青少年の健全育成を推進するとともに、非行を防止する必要がある。

青少年の健全育成を図るためには、明るく豊かな社会環境をつくり、青少年の体験活動や社会参加活動を促進し、人や自然とのふれあいを活かしながら心身の健やかな成長を促すことが重要である。また、青少年の非行防止のためには、実情に即した非行防止対策を進めるとともに、有害環境を改善することが重要である。

そのため、今後さらに、家庭・学校・地域社会が一体となった総合的な取組を推進する。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
青少年の健全育成	■ 青少年の健全育成活動の推進	・ 青少年育成団体活動の支援 ・ 青少年活動の支援
	■ 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進	・ 環境浄化活動 ・ 相談活動

4) 施策の内容

■ 青少年の健全育成活動の推進

青少年が郷土を愛する心を持って、まちづくり活動、ボランティア活動、青少年団体活動に積極的に参加し、その体験を通じて自らの成長を図るため、青少年の健全育成活動を推進する。また、青少年育成団体をはじめとして、地域で活動する関係団体と地域住民が連携を図るための環境づくりを支援する。

市民には、これらの活動への理解と、家庭と地域が一体となった協力が期待される。

【主な事業】

- ・青少年育成団体活動の支援
- ・青少年活動の支援

【市民に期待される役割】

- ・青少年の健全育成活動への理解と家庭と地域が一体となった協力

■青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

青少年の非行を防止するとともに、非行化要因の一つである有害環境を改善するため、実情に即した非行防止対策と環境浄化活動を推進するとともに、青少年非行の早期発見と予防、防止のための相談事業を推進する。

市民には、これらの活動への理解と、家庭と地域が一体となった協力が期待される。

【主な事業】

- ・環境浄化活動
- ・相談活動

【市民に期待される役割】

- ・青少年の非行防止及び環境浄化活動への理解と家庭と地域が一体となった協力

4 人権教育の充実

1) 市民の意見

市民の意見	反映した施策
101 同和問題の解消	人権教育の推進

2) 基本方針

野田市においては、今日まで同和対策を積極的に推進し、一定の成果を収めてきたところであるが、結婚差別をはじめ、意識面で解決すべき課題が残されており、その早急な解決を図る必要がある。

また、「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言」の推進にあたって、様々な人権問題に対応するための人権教育を充実し、すべての市民の基本的な人権が尊重される偏見・差別のない明るい社会の実現をめざす。

3) 施策の体系

基本方針	施策	主な事業
人権教育の充実	■人権教育の推進	・学校人権教育指導者養成講座の開催 ・社会人権学習講座の実施 ・企業人権教育研修の実施

4) 施策の内容

■人権教育の推進

人権問題に対する認識を深めるため、人権教育の指導者を育成するとともに、様々な場における人権教育を推進する。

市民には、地域、職場、家庭における、人権問題に対する正しい認識と学習機会の活用が期待される。

【主な事業】

- ・学校人権教育指導者養成講座の開催
- ・社会人権学習講座の実施
- ・企業人権教育研修の実施

【市民に期待される役割】

- ・ 人権問題に対する正しい認識と学習機会の活用